

* 消費者庁の松田次長と地方協力課前田第一係長来県

4月5日(火)、消費者庁の松田敏明次長と地方協力課の前田憲司地方協力第一係長が青森空港経由で来県、岩手県民生活センターや盛岡市消費生活センター、岩手県震災対策本部、岩手県弁護士会、岩手県消団連、消費者信用生協と懇談しました。

当消団連は、県民生活センターにお邪魔して所長・次長・相談担当の職員の方と消費者信用生協の上田専務、伊藤が一同に会して懇談しました。

これまでの消費者行政は生活基盤が一定程度確立していることが前提の対策でしたが、今回の被災地は生活基盤の確立から始まるので、今までの相談業務とは異なることを説明し、信用生協は内閣府の「被災者支援に関する各種制度の概要」を被災地組合員に配布、職員も学習しながら「今でもこんなに使える制度があるのだから元気を出して」と励ましの手紙をつけて発送することを紹介しました。消費者信用生協の独自の応援としては公的な資金が出るまで時間がかかるので、100万円のつなぎ融資を決めました。

今後1ヶ月ぐらいの間で特別立法化される個人補償を手厚くする法律や流失した企業を立ち直らせる援助も加味しながら、一人ひとりに寄り添う相談員が必要です。

そのために、陸前高田市や大槌町のように職員の多くが犠牲になったところでは、生活再建の相談にのる相談員が圧倒的に不足しています。信用生協の職員等が受託してその業務にあたれないか相談しました。基金がまだ残っているので、それを使ったらとアドバイスがあつて、県のほうに要請したいと思います。それにしてもケースがばらばらの被災者の相談に乗る業務は大変です。生活再建の支援項目が簡単にわかるようなリーフ的なものも作ってもらえたらと難しい注文もしました。消費者庁の枠を少し超えてもお願いしたい部分です。でも、来ていただいて懇談できたことは励みでした。

* 岩手県の被災状況

- ①死者・行方不明者 4/6現在
死者数 3,368人、行方不明者
4,472人 合計7,840人
- ②塩害で水田作付け今期困難の所
大船渡市管内 300ha(全体の4割)
宮古地域 15ha
- ③内陸の農業被害 24億円
・亀裂や陥没、通水管の破損等
・牛乳の廃棄 ・プロイラーの死等

被災者を励ます保育園児のメッセージ

